

《メニューPlus 利用特約》

乙は、甲サービスのうちメニューPlusサービス（以下「本メニューPlusサービス」といいます。）を利用する場合、サービス利用規約の本則及び乙が利用する甲サービスの種類・性質に応じて該当する特約の他、以下の特約に従い本メニューPlusサービスを利用するものとします。

第1条（利用条件）

乙は、甲の提供するBtoBプラットフォーム受発注サービスを利用する場合に限り、本メニューPlusサービスにつきメニューPlusセット1又はメニューPlusセット2を申込みることができるものとします。なお、乙が本メニューPlusサービスのみを利用する場合は、本メニューPlusサービスの月額使用料及び各拠点となる1店舗当たりの月額使用料の割引は適用されないものとします。

第2条（協働第三者）

サービス利用規約の本則第11条（損害賠償責任）の規定により甲に適用される免責その他の事項は、メニューPlusサービスの開発、運用又は変更等に関し、甲がその全部又は一部を第三者と協働で行い、又は第三者に委託若しくは請け負わせて行う等、第三者の関与がある場合（以下、これらの第三者を総称して「協働第三者」といいます。）、甲を協働第三者と読み替えて協働第三者にも適用されるものとします。

第3条（解約）

甲及び乙は、解約希望月の1ヶ月前までに相手方に対し甲所定の手続で解約の申し入れをすることにより、本メニューPlusサービスの利用契約を解約できるものとします。

【メ Plus-2】